

第4回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会 議事要旨

日 時：令和7年8月8日（金） 午後1時30分～午後3時30分

場 所：玉名市役所4階 第2委員会室

第4回玉名市九州看護福祉大学の 公立大学法人化検討委員会 次第

日時：令和7年8月8日（金） 午後1時30分～

場所：玉名市役所4階 第2委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

（1）第3回検討委員会有識者の意見に対する回答

（2）経常収支の見通しについて

（3）施設改修、整備に係る経費の見通しについて

（4）その他補足について

4 閉会

【配布資料】

- ・第4回検討委員会資料
- ・出席者名簿

第4回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会 議事要旨

日 時 令和7年8月8日（金） 午後1時30分～午後3時30分
場 所 玉名市役所4階 第2委員会室
出席者 ・委員11人（50音順、敬称略）
青山 伸一（Web参加）、池田 武、金城 正英（Web参加）、上妻 利博、佐々木 浩、
白山 真一、堤 裕昭、森 信子、山下 康行、山田 邦男、渡邊 正隆
・九州看護福祉大学4人 田崎 龍一、肥後 成美、上野 伸一、松浦 哲
・事務局5人
資 料 会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

（事務局）

◇事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから第4回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会を開催いたします。

まず始めに委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

2 委員長挨拶

◆委員長

皆様こんにちは。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

全5回を予定しているこの委員会も今回で4回目となり、次回が最終回となります。

本日の議題は、前回の積み残し事項と皆様の関心が高いと思われる経営見直しなど全部で4点ございます。

委員の皆様にはこれまでと同様にそれぞれの立場、分野から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

皆様からいただいた様々なご意見、今後の方向性、懸念点、さらに精査すべき点などを報告書という形で取りまとめ、次回の第5回でお示ししたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事（1）第3回検討委員会有識者の意見に対する回答

◇事務局

ありがとうございました。

それではこれより議事に入らせていただきます。

まず始めに事務局から連絡をいたします。

本委員会につきましては、議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

2点目です。

委員会の成立についてですけれども、本日は委員12人のうち、本会場とWeb参加で計11人が参加されております。

委員の半数以上が出席となっておりますので、規定によりまして委員会が成立していることをご報告いたします。

3 点目、本日の出席者につきましては、別添名簿での紹介に代えさせていただきます。

4 点目です。

申し訳ございません。

2 点、資料の訂正をさせていただきますので、この場で申し上げます。

まず、11 ページでございます。

11 ページの右側、中段に人件費について記載した部分がございます。

こちらに「ピーク時の 2016 年度から 2022 年度には 8.7%まで減少」ということで、記載してございますが、正しくは「8.7%減少」ということで、減少幅が 8.7%ということになります。

これが 1 点目です。

次に 2 点目でございます。

2 点目は、資料の 37 ページでございます。

将来の建物の建替経費ということで、こちらの建て替え費用のタイトル部分で 145 億円とございますけれども、103 億円でございます。

次に左側の中段より下に、試算結果というところがございますけれども、こちらの面積を誤って掲載しておりましたので、金額を変更しております。

試算結果の部分ですけれども、1 つ目の矢印、建て替えに新築費用と解体費用で 145 億円となっておりますけれども、これが 103 億円でございます。

3 行目、建築費用を 36 万円掛けるということで面積が 3 万 6,230.75 m²とありますけれども、こちらの面積が 2 万 5,696.31 m²でございます。

その面積で計算をし直しますと建築費用が 92 億 5,100 万円となります。

同様に解体費用ですけれども、こちらの面積でまた計算し直しますと、10 億 200 万円となりまして、合計の約 103 億円ということで、修正をさせていただきます。

大変申し訳ございませんでした。

それではこれ以降の進行につきましては、検討委員会の組織及び運営に関する規則第 3 条の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、委員長どうぞよろしくお願いいたします。

◆委員長

それでは規定により、議長を務めさせていただきます。

なお、本検討委員会は原則公開となっておりますので、個人を特定できるなどの発信には十分に注意されますようお願いいたします。

まず、議題に入ります前に第 3 回検討委員会での発言について、訂正したいとの申出がっておりますので、ご説明をよろしくお願いいたします。

◆委員

はい。

第 3 回検討委員会の私の発言について事実誤認がありましたので、お詫びと訂正をいたします。

前回このようなことが話題になりました。

公立化となったときに、近隣の 3 つの高校に看護専攻科があるけれども、大学と高校

の就職先との棲み分けが崩れるなど地域としての看護師養成が混乱する懸念はないだろうか。

その際に私が玉名女子高校の看護専攻科について、地域枠もあって多くの生徒がくまもと県北病院に就職させてもらっていますという趣旨の発言をしました。

この点については全くの事実誤認であり、私の思い込み、間違いでした。

地域枠はありません。

地域枠はなく、通常の推薦出願、選考の中で就職をしています。

くまもと県北病院に対しまして、また委員の皆様に対しまして、心からお詫びをし、間違いを訂正いたします。

以上です。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは議題 1、第 3 回検討委員会有識者の意見に対する回答について、事務局から説明をお願いいたします。

◇事務局

はい。

事務局から、資料の説明をさせていただきます。

議題 1、第 3 回検討委員会有識者の意見に対する回答について事務局より説明いたします。

会議資料の 1 ページをご覧ください。

第 3 回の検討委員会で委員の皆様からいただいたご意見からご回答する内容としまして、1、看護専攻科を持つ高校との関係性。

2、地域貢献の取り組み。

3、大学で取得できる資格の実績。

4、鍼灸スポーツ学科の強み。

5、2024 年度を含めた財政状態・経営成績の 5 つに整理しております。

2 ページをご覧ください。

第 3 回におきまして、ご質問のありました、公立化した場合の県北地域にある 3 つの看護専攻科を持つ高校との関わりについて説明しております。

第 3 回におきまして、九州看護福祉大学と玉名市それぞれに、ご質問があり、九州看護福祉大学には、県北地域の 3 つの高校とどのような関係を構築していくことを考えているか。

また、設置者である玉名市に対して、公立大学として、看護師養成や人材供給に対してどのような貢献を考えられるのか。

という内容の質問があり、大学の回答としては、公立化を期に県北地域における看護人材育成の中核として、看護専攻科を持つ 3 つの高校と連携・協議し、競合ではなく、教育段階を超えた協力関係の構築が必要と考え、看護師の養成における諸問題や教育研究について高校と大学の教員間の交流により、問題解決や教育の質の向上を図るなど、双方にとって有益な関係性が実現され则认为している。

公立化した場合に、県北地域の看護専攻科を持つ3つの高校との志願者を巡る競合が発生するというよりも、現在、他の大学を志願し、進学している地域の高校生が九州看護福祉大学を志願するようになるだけで、高校との競合はないのではないかと考えている。

本学で学んだ学生が一旦玉名市外で就職しても、数年後に経験を積んで、玉名市に戻って就職している事例が多くある。

公立大学となり、看護学科へ地域からの入学者が増加したとしても、その全てが玉名市内の医療機関に就職するとは考えられず、現在、看護師や准看護師などのコメディカルの確保が難しい現状を考えれば、高校の就職先が確保できなくなる事態は想定できないと考えている。

玉名市に対しては、地域枠進学制度や地元就職奨励制度の導入を検討し、学生の地域定着支援、地域医療の人材確保及び地域医療の質の向上などで公立大学として地域医療への実効的な貢献を果たす。

という内容になっております。

また、玉名市には、地域の3つの高校における卒業生の就職先について、全体像を把握し、玉名市及び周辺市町村への人材の供給体制と医療機関からの需要の現状を把握すること。

公立化後の九州看護福祉大学の看護師育成に対して、どのようなことを期待するのか。

3つの高校との棲み分け状態のままでよいと考えるか。

また、18歳人口が減少していく社会背景の中で、学生確保に関して、いずれは高校との競合が予測される中で、公立大学を有する必要性はあるか。

という質問があり、玉名市からの回答としまして、まず、3つの高校及び九州看護福祉大学の進路状況につきましては、2ページ右下の表の通り3か年の状況を調査いたしました。

なお、有明高校につきましては、福岡県との県境に近く、福岡県の大牟田市などからの進学も多いため、県内就職が他の2校よりも少なくなっております。

次に、有明管内における看護人材の需要につきましては、正確な数字の把握は難しかったのですが、不足している状況と認識しております。

また、看護専攻科を持つ3つの高校におかれましても同様の認識であったことから、現状としては、供給過多にはならないのではないかと考えております。

次に、公立化した場合の看護師育成に関して期待することとしましては、地域枠設定による地元人材の確保や、看護人材の掘り起こしを目的としたリカレント教育の充実、強化等の地域貢献策に期待しております。

最後に、18歳人口が減少していく社会背景の中で、公立大学を有する必要性につきましては、人口減少するということは、医療人材の減少を意味すると考えており、高校と大学が密に連携した方策を今後具体化していきたいと考えております。

なお、今回の進路状況を調査する際に、有明高校及び城北高校に直接お伺いして、九州看護福祉大学の公立化に関する意見をヒアリングさせていただいており、その際のコ

メントと第3回検討委員会でいただきましたコメントをもとに看護専攻科を持つ3つの高校からのご意見をまとめますと、公立化については、進路選択の幅も広がるため好意的に捉えている。

看護学科に関しては、地元出身者以外にも市外出身者や県外出身者も在学しており、その学生は出身地域での就職が想定される。

入学者の競合について、高校の専攻科は、中学生がターゲットであり、早い段階から看護師を志望している生徒であるため、九州看護福祉大学が公立化したとしても、専攻科志望だった中学生が普通高校から大学へ進学するという進路に変更することは、現状としては限定的ではないかと考えている。

就職側の競合について、玉名地域や郡部では看護師が不足している現状があるため、就職先を奪うということは、現状としては限定的ではないかと考えている。

なお、高校への求人は、県外からも来ており、地域内就職だけではない。

公立化する場合は、看護学科の3年次編入を検討いただきたい。

看護に限らず、地域に人材を残すことについては、小中学生からの教育が重要になるのではないかと考えている。

といった内容をいただいております。

3ページをご覧ください。

次の4ページまでにかけて、第3回において、玉名市が提案した地域貢献分野や実施項目について、九州看護福祉大学の取り組み状況を説明しております。

時期を公立化前と公立化後に大きく分け、実線は既に取り組んでいるもの。

波線は、今後取り組みを予定のものとして分類し、さらに波線の色によって、検討の段階を示して、優先順位を整理しております。

5ページをご覧ください。

7ページまでにかけて、第3回において大学の強みとして示しました、資格取得の充実に関する実績を説明しており、2021年度から2024年度までの4年間のデータを示しております。

なお、このページでは、看護学科及び社会福祉学科において取得可能な国家資格、合格状況について説明しております。

6ページをご覧ください。

このページでは、リハビリテーション学科、鍼灸スポーツ学科、口腔保健学科、助産師専攻科において取得可能な国家資格の合格状況について説明しております。

7ページをご覧ください。

教員免許の取得状況について説明しております。

養護教諭1種免許を中心に毎年度、40人以上の学生が教員免許を取得しております。

8ページをご覧ください。

第3回で、大学の強みではないかとの話がありました、鍼灸スポーツ学科における学科の融合がもたらした効果について説明しております。

今日、鍼灸医学のコンディショニングや鎮痛緩和等の記述はスポーツ医療に不可欠な存在となっており、鍼灸スポーツ学科では開学以来の理論と実践を兼ね備えた教育によ

って、即戦力となる人材の育成を目指しております。

なお、現在では、鍼灸師の国家資格を取得した卒業生が、中学や高校の教壇に立ったり、幅広い年代の方々に運動指導やケアを行っており、中にはスポーツ選手のトレーナーになるなど様々な分野で活躍しております。

10 ページをご覧ください。

14 ページまでにかけて、第 3 回で提示のお話がありました第 1 回で説明しております財務関係の資料に、2024 年度決算分を追加した資料となります。

このページでは、貸借対照表について説明しており、2024 年の時点で運用資金を 57 億円有し、外部借入もない状況となります。

11 ページをご覧ください。

このページでは、事業活動収支計算書について説明しております。

教育活動収支差額につきまして、2021 年度を除き、マイナスとなっている状況は 2024 年度時点でも同様となります。

なお、先ほども訂正がございました右側の表の説明の部分における教育活動収支差額において、人件費比率が高い水準である理由として、人件費は横ばいであるものの、学生数の減少に伴って、学生生徒納付金が減少しているためと説明しており、その対応として 2018 年度から、教職員俸給表や昇給停止年齢の見直し等を実施し、ピークでありました 2016 年から 8.7%の削減を果たしております。

12 ページをご覧ください。

このページでは、経常収支差額比率の推移について説明しておりますが、11 ページと同様に 2021 年度を除き、マイナスでの推移となります。

13 ページをご覧ください。

このページでは、定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分を示しており、2024 年度の時点でも、イエローゾーンの予備的段階にしております。

14 ページをご覧ください。

このページでは、活動区分資金収支計算書について説明しております。

教育活動収支差額と施設整備等活動資金収支差額の相殺額については、2022 年度だけが赤字となっております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

◆委員長

はい、ありがとうございました。

前回の積み残しについて、ただいま事務局から説明がありました。

1 番から 5 番までということで多岐に渡っておりますが、一度にいろいろ質問すると大変ですので、まず 1 つずつ行おうと思います。

1 番の看護専攻科を持つ高校との関係性ということで、お話があったと思うんですけど、どうでしょうこの答えは、どういうふうに思われますでしょうか。

いかがですか。

◆委員

私も最終的にどうなるのか予測がつかないのですが、学生数がどんどん減っており、昨年度生まれた子どもが 70 万人を切っているわけですから、何もしなくてもそれぞれの高校の経営が悪くなる可能性もありますし、公立化しようがしまいがそこは非常に不

確定要素があると思います。

ただ、全体的に見ておかないと公立化をやってしまったときに玉名地域がどうなるのかというところを考えて慎重にならなくてはいけないというふうに思っています。

あとは、玉名市がこれをどう考えるかだと思います。

特に他の免許はともかく看護師が足らなければ病院が動かなくなってしまうので、その医療体制をいろいろと社会背景が厳しい状況の中で、いかに長期的に安定して推移させていくか。

当然、公立化した大学があればそこで看護師はある程度出てくるので、心強くはあります。

ですが、今現実として支えているのは高校の方だというのは、非常に大きいと思います。

ですからこの現状に関して、玉名市は一体どういうふうにお考えなのか。

それから、玉名市だけで考えたらいいか、県北地域全体を見渡した考えをしないといけないとか、玉名市が県北全体の方も面倒を見るのかもしれないけど、そういうところの施策で、本格的に考えられるのか、そこをお伺いしたいなというふうに思った次第であります。

最後は多分、お金で解決できるのではないかとってはいます。

そのお金があるかどうかですけど、経営が危なくなった高校をある程度支えられればいいわけですが、今全くそういう施策をされていないんですか。

ですから、ある程度その高校の経営を支える必要を考えておられるか。

それから、そもそもこの公立大学を抱えるというのは、建替えの話もありましたけど、いろんな医療機器、機材も更新していかなければいけないので、そんなにお安く済む話ではないと思います。

その覚悟は玉名市の方はお持ちなんですかというところをお伺いします。

◆委員長

はい、ありがとうございます。

玉名市側からいかがでしょうか。

◇事務局

まず、人口減少に伴って、看護人材、医療従事者全般の確保が難しくなるのではないかとことなんですけれども、それはごもっともな意見で、その辺を想定していかないといけないと思っております。

看護人材、医療人材の確保を進めるに当たっても、やはり九州看護福祉大学と玉名女子高校、あと県北の2つの私立の高校を含めて、玉名市はじめ県北の地域医療の人材を確保していかなければいけないと思っておりますので、その辺をどうやって確保していくかということは、公立化をしてから大学と3つの高校と連携しながら協議を行い、人材の確保に努めていく施策をしていかなければいけないと思っております。

また、そのことは玉名市だけでいいという問題ではなくて、県北には私立高校が3つございますので、九州看護福祉大学に3つの私立高校を含めたところで、玉名をはじめ県北地域全体の医療機関の看護人材を確保していきたいというふうに思っているところでございます。

◆委員

すみません。

大学の公立化には直接関係はありませんが、今ちょうど玉名市として、看護人材をどういうふうに考えるのかという話題になりましたのでお伝えすると、実は玉名女子高校は4つの学科があるのですが、看護科の生徒集めに苦戦しています。

特にここ2、3年が苦戦しています。

それは学校でもいろいろ話題になり、一時期コロナ禍のときに非常に医療現場が大変だという、ネガティブなイメージがあったんだろとかいろいろ分析はするんですけども、事実として看護科が苦戦しているんです。

私たちとしては中学生を相手にするんですが、もっと小学校4年生とか5年生とか、あの頃の自我が確定するときからもう何年かすれば中学3年生になる子に、例えば玉名市の教育委員会等が、小学生の上級生を対象とした子供のお仕事体験みたいな形で、例えば消防署で放水をすとか、或いは看護現場に行って体験をして、それは大人から見ればおままごと遊びのレベルかもしれませんが、看護師という職業を身近にイメージするということ、種を蒔くというか、もう小学校の上級生からどんどん種を蒔くというチャンス、機会をいただくと、玉名女子高校としても嬉しいです。

◆委員長

はい、ありがとうございます。

現状を語っていただきました。

では、大学側どうぞ。

●九州看護福祉大学
(学長)

はい。

よろしくお願いいたします。

まず3つの高校の看護専攻科について、それとの共存性についてなんですけども、私としては共存は十分に可能であると考えております。

なぜならば、やはり、それぞれターゲット層の違い、教育目的の違い、それから、進路選択肢の違いといいますか、そういうものがそれぞれの受験生の中で違うので、そこは上手く棲み分けていってくれるのではないかと。

そういう点では前回、3回目の討議の中で、もし競合性というものがあっても限局的なものではないかというようなお言葉をいただいたりして、その言葉にはちょっと安堵したなというようなところなんです。

それからあと1つ。

本学のこの玉名地域といいますか、県北地域の医療、看護師の養成に対する貢献ということで、前回、ほとんど貢献していないのではないかという厳しいご指摘も受けまして、私としては非常に胸の痛い思いをしたわけなんですけども。

1つ視点を変えて見ていただくと、一番近くで、公立病院で大きな病院ということで、県北病院のことを、我々としても調査したんですけども、新卒は確かにそうです。

今年の4月の就職者は、有明医療センターが2人。

そして県北病院が1人でした。

そういった点で貢献していないのではないかというご指摘、それはもうその通りなんですけども、ちょっと先ほどと重なりますけれども、視点を変えると、例えば今現在、県北病院の看護師の中で、本学の出身者が15人いらっしゃいます。

そして保健師の方がこれも看護学科卒なんですけれども、2人。

うちは看護師に限らず社会福祉士、理学療法士、それから歯科衛生士、こういう学科もあるわけですが、社会福祉士が9人、理学療法士が4人、それから歯科衛生士が1人で、大学としては、新卒者は少ないけども、こうして、先ほど市からの説明にもあった通り、Uターンという言葉を使わせていただければ、卒業してすぐはやはり大きな町の方が刺激も多いだろうと、学生は考えるんでしょうけども、そういう場所への憧れというものは十分理解できます。

だけれども、一旦そこで修練を積んで、5年後、10年後は郷里に帰ってきてくださいというような作用がある程度は働いているのではないかなと。

この本学が31人、県北病院の職員に卒業生を輩出しているという事実を見て、そのような気持ちになった次第です。

◆委員

県北病院からですけれども、先ほどもお話がありましたように、確かに新卒で当院に入職してくれる看護師は大多数が、玉名女子高校をはじめ、看護学科専攻科の卒業生が多いんですけれども、やはり九看大からの卒業生にも今後当院を支えてくれるような人材として、非常に期待をしています。

ただおそらく今の指導だと、学生に自由に進路選択をさせていて、当然それは必要ですけど、何らかの仕組みを設けて地元に着定できるような仕組み、奨学金なり、いろいろあるかと思いますが、そういったことをこの公立化に当たっては、ぜひ考えていただきたいというのを切に希望しております。

それから、先ほど小学校、中学校、そういった若い世代に看護師とかそういった職業に対する意識の芽生えとかそういったものを市の方でもやっていただきたいということがありました。

私どもの方でフェスタと言って、市民に病院を公開して行っている年1回の行事ですけど、3,000人から4,000人ぐらいの参加者で、中でも非常に多くの子供たちがやってきて、いろいろ病院の中のことを知って楽しんでくれていますので、そういったことも今後、市とか大学とかと一体となってやっていけたらと考えています。

以上です。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

他に何かありませんか。

◆委員

公立大学化したときに地域に貢献していただかなければ、公立化の意味がないことになります。

ですから、当然地域に更に貢献していただくことになると思います。

そうしたときに非常に特殊な状況があるわけです。

看護専攻科に関しては、このように、県内に4つしかないうちの3つが県北地域にあって、地域を支えてきたという体制があるので、これに対して、何らかの影響があったときにはこの地域が困るのでないかということがあるので、そこを上手く連携を取っていくようにする。

結果的にこの医療体制が充実する方向に持っていっていただきたいというのが感想です。

最後は何といたしますか、お金だと思います。

玉名市も大学を抱えるということは、それなりの資金をある程度援助して良くしていかなければいけない、維持していけないといけません。

それから高校の方も、それを全部存続させようと思うのであれば、特に玉名市は玉名女子高校がありますから、そこをちゃんと機能させて、ある程度資金援助するなりをして全体を保っていく施策が必要になってくるのではないかと思います。

そういう意味ではやはり、玉名市はどれだけ今後、資金的にもそれぞれを支えていくようなことをできるかどうかということなのです。

ご覚悟はいかがでございましょうという、そういうところです。

◆委員長

すみません。

玉名市の覚悟という最後のご質問ですけど。

◇事務局

はい。

公立化すれば、交付税が市に入ってくるということになりますけれども、大学の方には市から運営費交付金という形で支出することになっていくかと思っています。

あとは、先ほど申し上げたように、大学と3つの私立高校を含めて、地域医療、看護人材を確保していくということを目指していくということになれば、当然、私立の高校の方にも存続をしてもらわないと困るということになります。

そういったことも考えて、公立化後、例えば10年後、20年後どのような状況になっているのかというのは、正直なところ分かりませんが、市の方で看護専攻科を持つ高校等を当然看護人材を確保するために存続をさせていく必要があるということであれば、何らかの援助、支援というのは、必ず必要になってくるというふうに思っております。

以上でございます。

◆委員

そういうふうに言っていたけるといことは、地域全体の看護師を養成する体制をできるだけ確保する努力をしていただけるということですよ。

次に大学の方ですね。

私どもも大学でいろんなこと、新しい学科を作るなんていうことを整理、計画していますけども、これまでも運営交付金だけで大学は存続してきていません。

日常ベースのことはそれで何とかやっていけるんですけど、やはり大学の施設が古くなったとか中身の設備もちゃんと更新していかなければいけない。

そういうことを勘案していくと、相当に熊本県は自腹を切っています。

ですから特に文系だとあんまりそういうのがないんですけど、理系のところは測定器とかいろんな医療機械とか、どんどん発達してきていますし、古くなっていくとやっぱり10年、20年経ったら更新していかなければいけないので、それがもう一台何千万するような話が結構あるわけです。

それをやっていかないと、勉強ができなくなる。

ですから、ある程度そういうところを支援していく覚悟を持たないと、ただ運営交付金だけで何とかやっていきますではたぶん大学は成り立たないと思います。

ですので、玉名市が自分でお金を出すなり、他にも何かいろんな方法があると思いま

す。

寄附を募ったり、国の補助金制度を上手く利用するとか、いろいろあると思いますけど、あの手この手でその運営交付金を上回るくらいのお金をある程度使っていないと、たぶん魅力ある大学は運営できていかない。

魅力ある大学を作っていけないと、どんどん学生は来なくなりますので、大学経営そのものがおかしくなるということになると思います。

ですので、先ほど言ったお知らせです。

ご覚悟をお持ちですかということなんです。

◆委員

私も全く同じ感覚でございまして、市側の覚悟も当然なんですけど、その前提として大学側の覚悟はあるのか、そこところが厳しく問われると思います。

自ら運営する、経営するという前提で、大学はきちっと覚悟を持っているのか。

さらに、その前提のうえで、市は公共性という観点から地域全体をどう考えていくべきなのかというところがポイントになると思います。

この点はどうも、市の方にいろいろとご覚悟を問われているようですけれども、大学側としての覚悟はどうなのかということも、非常に大きなポイントだと思います。

◆委員長

ありがとうございます。

理事長どうぞ。

●九州看護福祉大学（理事長）

今、大学の覚悟ということでお尋ねになりました。

今日の後段の部分で、経営状況についてはまたいろいろ専門的な観点から、細かく計画されたものが報告されると思いますけれども、その中では何とか大学が公立化した場合に、25年ぐらいのスパンで存続をしていけるというような予想が出ております。

ただ我々としては、それでいいと思っているわけでは当然ございません。

先ほどから言っておりますように、九州看護福祉大学というのはこの地域の保健医療福祉のそういった人材を育てていく、輩出して、そして地域に貢献していくということが求められていると思っておりますので、我々としては、今後も公立化するしないにかかわらず、仮に公立化が是となれば、やり方としてはいろんなやり方も出てくると思いますけれども、そうでない場合でも、この地域の人材育成にしっかりと今後も取り組んでいかなければならないと思っております。

九州看護福祉大学はこの地域に残っていくためにいろんなことを大学の中で検討して参りました。

その中で、この地域に九州看護福祉大学として、これからも残っていくための方策として、公立化というのが、1つ大きな可能性があるということで今回、玉名市に公立化の要望をさせていただいております。

我々としては、玉名市に公立化を要望したからもうそれでいいんだということではなく、一緒になって、この地域の保健医療福祉の人材を育てていくということに、しっかりと取り組んでいきたいという覚悟は持っているところでございます。

その点は、皆様にもご理解いただきたいと思っております。

◆委員長

学長、どうぞ。

●九州看護

私は教学の立場から、お答えいたします。

護 福 祉 大 やはりこれからの我々ができることは、大学の質、学生の質をいかにキャリアアップ
学（学長） していくかというそこに尽きると思います。

そうすることによって、大学の魅力というのを周りの人に分かっていただけるのではないかなと。

例えば先ほど、残念ながら卒業してすぐの就職者は少ないということから、5年後、10年後に帰ってきてくださいというようなことを呼びかけるのに十分な魅力ある大学、或いは絶対にキャリアアップのためには、県北病院との協力というのは必要不可欠なわけですから、そういうところを今後益々、今まで以上に話し合いながら、例えば大学院の制度を利用しながら、診療看護師の取得、養成課程とかそういったものを充実して、実習面、技術面では、県北病院、それから、知識とかそういったものは大学の方で担当して、こういう特化した看護師を育てること。

それから、専攻科との共存性という問題にも絡んできますけれども、先ほど診療看護師養成課程というようなことを申しましたが、いわゆる特定差別化された看護師への道、そういったものに特化したような学習協力を行うこと。

それから、助産師、保健師、或いは養護教諭そういった道への進路をより強調して、現役の学生に関しては、地元に残ってもらうよう地元の病院とのPR、そして地元出身の看護師との交流とかそういったものを努力しながら、大学として地域と密着すること。

一旦は都会に出る人が多いでしょうけれども、ゆくゆくは例えば結婚とか出産とかを期にどうぞ住み慣れた、住みやすい郷里に帰ってきてくださいという感じで地元協力できるよう大学の質向上、その進歩、成長そういったことに益々努力していく必要があると考えております。

◆委員長

はい、ありがとうございました。

すみません、大事な問題なので時間を取りましたけど、1番だけでかなり時間取っていますので、ここで一応納めさせていただいて、申し訳ありません。

◇事務局

すみません。

1点だけよろしいでしょうか。

先ほど、大学には運営費交付金の方を交付するというお話をしましたけれども、県立大学の実情をお話いただきまして、県も持ち出しがあるという現実的なお話を賜りました。

市の方もどこまで覚悟があるのかということなんですけれども、当然仮の話として公立化すれば、大学の方にもそれなりの公立としての責任というものが出てくるかと思えます。

当然、その責任の果たし方、例えば地域貢献や地域課題の解決であるとか、そういったことを今まで以上にやっていただかないといけなくなってくるのかなと思っております。

その時に、例えば、交付税を超えた持ち出しが必要なのかどうかという問題なんですけれども、大学が存続することによる経済効果であったりとか、大学が果たす役割、その地域貢献などを考えたときに、交付税以上の持ち出しをしてでも大学には、役割を果

たしてもらわなければならないというふうに考えたときには、そういったこともあり得るのかなと思っています。

基本的には交付税の範囲内の運営費交付金でやっていくというのが、原則だとは思いますが、地域貢献とか、大学の存在による経済効果とか、その辺も含めたところで、市の持ち出しというのは、将来的に考えないといけないかなと思っています。

◆委員

通常の大学を維持していくのにもお金がかかるということです。

特別なプロジェクトをしなくても市が大学を持つということは、それなりのお金がかかるということも、まずベースとして、ちゃんとしておかないと、それはかなり厳しくなりますよと申し上げたいです。

ただそれは現実に、どうなるか分かりません。

どれぐらいかかるかというのはそれをやってみないと分からない部分は多々あると思いますが、あくまで一般論ですけども、自分のところで大学を持つわけですから、それなりの費用負担というのは、継続的に確保しないといけないんです。

◆委員長

よろしいでしょうか。

ここで一旦1番は納めさせていただきます。

では次に行きます。

地域貢献の取り組みというところで、第3回検討委員会でご説明があったと思うんですけど、現状のスケジュールがよく分からなかったという意見があり、今回、大分工夫して来られましたがいかがでしょうか。

◆委員

はい。

整理をしていただきましてありがとうございます。

この表の中で、追加でご質問がございます。

事実関係の確認も含め、それから先ほどのようなご覚悟というところに関連しまして、3ページの2ポツ目、くまもと県北病院及び地域医療機関との連携というところで、真ん中辺りにくまもと県北病院及び市内医療機関、介護事業所等との地域連携という記載の部分で、くまもと県北病院との連携協力協定というところに、緑の線の記載があり、現在取り組み実施中というところでございます。

先ほどのお話をお聞きしておりますと、実際のところはどうなんだろうと。

緑の線が入っておりますが、具体的に大学は何を取り組んでおられるのか、それからその下の市内医療機関、介護事業所等との地域連携ですが、これは関係団体と協議し、取り組み予定ということで25年度から、黄色い線が引いてありますが、25年度から想定するということは、それより事前から動いていないとこういうことは実現できないんじゃないかと思いますが、この辺何か具体的にどこでどういう形で動かれているのか、具体的な例を挙げていただければと思います。

◆委員長

ありがとうございます。

学長、お願いいたします。

●九州看護福祉大学（学長）

例えば本当に些細な事ではありますけども、先ほど、触れられたことに関連して言うところ、病院フェスタが11月の予定で開かれると思うんですけども、そこに、我々としては、当然一緒に病院と何かできたならあと、できれば病院がそれぞれ幾つかのブースという

のを設けますのでその中に、学生を入れる。

プロの医師とか看護師と一緒に学生が活動できるような、そうすることで大学のPRにもなるし、或いは一緒に働くということで、ある種のインターンシップ的なそういう役目も果たしてくれるのではないかなと。

そういうことをまず考えて、全面的に一緒に協力していきたいというふうに考えております。

それからまだこれは実現していませんが、先ほども触れましたけども、将来的には大学教育というのものに、何か形ある協力体制というのができないかなというふうには考えております。

当面はそういうことです。

◆委員

今例えばフェスタというお話はありましたが、フェスタはいつで、それはもう既に県北病院の方と事務的なレベルで調整はしているんですか。

●九州看護福祉大学(学長)

はい。

話し合いを持っています。

◆委員

ということなんですね。

それは行っているということですね。

次にその下の市内医療機関、介護事業者等との地域連携という、ここはどうなんでしょうか。

●九州看護福祉大学(学長)

介護施設との協力関係という点で言えばもうこれは社会福祉も含めた形、或いは看護が中心になるんでしょうけども、そういう形での協力関係というものを新たに話し合いを持っていこうということにはなっています。

今現在、看護科の教員が中心ですけども、病院の方といろいろ、実習体制、学生の派遣体制をどうするかなど、できるだけこちらとしては、多くの学生を引き受けて欲しいというそういう基本姿勢でお願いしたいという点での話し合いというのは持たれていると思います。

◆委員

我々くまもと県北病院としては、時期は正確には覚えておりませんが、2、3年ぐらい前に九看大と協定を結んで特に実習に、こちらに来られる、そういったところの協定を結んでおりますけど、まだまだ十分なプログラムとかカリキュラムとかそこが有機的になっているとは言い難いような状況ですので、今後更に提案させていきたいとは、学長とも話をしている状況でございます。

おそらく市内の病院等も、いろいろそういう、実習という協定を結ばれているのではないかなと思います。

◆委員長

よろしいですか。

◆委員

はい。

やはりこの公立化後よりも公立化前のところで、できるところがいかにあるのかという点が重要かと思います。

そして、公立化以前であったとしても、それを前向きにきちっと取り組んでいるのかというのは先ほど申し上げた覚悟に繋がることだと思いますので、より具体的にやはり

公立化云々或いは公立化が決まったとしても、公立化前にできることはきちっと進めていかないといけません。

公立化をするということは、交付金を貰うということであり、ひいては地方交付税という国からお金を貰うということです。

これは別に玉名市だけではなくて全国からの支援を受けるということにも繋がりますので、その覚悟を持っていただきたいということで、この表の実態を確認させていただいたというところでございます。

◆委員長

ありがとうございます。

では、今の2番の地域貢献の取り組みの表ですけど、何かご質問ある方はいらっしゃいますか。

◆委員

はい。

今の学生がもう既に地域貢献の活動をされているということですが、その中で、個人的にされているとか、部活動というか、サークルの中でされているということも少し聞いております。

学生が地域貢献に取り組んでくださることは非常にありがたいことですが、地域貢献と学業の方も両立をしていかなければなりません。

そこで、やはり学生が無理なく継続的にその活動を続けていくに当たって、大学が主導して、何らかのサポートをしていただく必要があると思います。

その体制はもうある程度できていますでしょうか。

●九州看護福祉大学（学長）

今はボランティア、委員がおっしゃったような、或いはクラブ活動の一環とかそういうクラブがありますので、そういったものが中心になっていると思います。

それをやはり公立化というものを見据えた中で行うとすれば、やはり授業の一環、要するに単位化するというようなことが、我々ができる非常に大きなことではないかなと考えております。

そうしたら学生も、非常に大きな貢献という時間を感じながら授業の一環としての活動ができると思っておりますので、そちらの方向で動きたいと思っております。

◆委員

ありがとうございます。

やはり地域貢献してくださる学生にもメリットを持たせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

◆委員長

他によろしいでしょうか。

◆委員

地域貢献、我々もひたすら地域のための大学ということで、いろいろやっているんですけども。

この表にあるようにどんどん地域貢献していただくのは、公立大学になればそういうことをせざるを得なくなると思うんですけど、余りにもこれを一度にやってしまうと、教員の負担が大きくなって、先生方が大変なのではないかなと心配するぐらいの内容だというふうに思う限りなんです。

現状、その次の資料を見ると、決して国家試験の合格率が高いわけではない。

ですから、やはり基本は大学の魅力として、まず国家試験の合格率がちゃんとして、その上にいろんなことをやっているということだと思います。

ベースのところが大丈夫なんだろうかと心配になってしまいますが、いかがでしょうか。

●九州看護福祉大学（学長） 国家試験の合格率という問題については、1回目の委員会から指摘された点です。
そういった意味で、我々も反省すべき点というのはいっぱいあるわけですから、その反省点にのっとってまず、我々の第1というのはやはり教育、研究よりも教育に中心を置くべきであると。

我々の大学においてはそういう事情があるということは、やはり、全教員が意識すべき点です。

それは機会あるごとに私も言っているつもりです。

そういう点で、今、委員がおっしゃったように、本来大学があるべき姿にのっとった上でのいろんな活動ではないかというのは、それはもうその通りと思います。

その中で、これを同時にやったら、それこそまた教育をやりながらこういう地域貢献もやって、教員も学生も疲弊するのではないか。

だからそういうふうにならないようにするにはやはり同時進行でやるというのは無理ですから、年度別に考えると、そういう計画性を持った上での地域活動というのは、十分これから実行していきたいと思います。

ただし、方向性としてこういう方向で大学は動こうとしていますということは示しながら、そういうことはやはり、今ご指摘の点は大事な点だろうと考えております。

◆委員長 はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

次に3番目です。

大学で取得できる資格の実績というところでは、何かご質問あるでしょうか。

◆委員 ちょっと6ページ目のところのデータで分からないものがあります。

合格率が上がっているところというのは、はり師、きゅう師、歯科衛生士。

ここはいい傾向にあるんですけど、資格の受験者数は、ぐっと減っているんですね。

これは、どういうことでしょうか。

●九州看護福祉大学（学長） 特に口腔保健学科は入学定員の補充という点からいって、苦勞している学科です。

そういった意味で少ないわけです。

●九州看護福祉大学（学長） そういうことで、この受験生という分母が少なくなっているというようなことになっています。

◆委員 ということは、数が少ない学生に集中的に教えたので、その教育密度が上がったということでしょうか。

●九州看護福祉大学（学長） いわゆるST比率のことでしょうか。

●九州看護福祉大学（学長）

◆委員 受験者数がぐっと減っているんですよ。

●九州看護福祉大学（学長） これが何でかということでしょうか。

これは多分進路変更ではないかなと思います。

●九州看護福祉大学（学長） 詳しいことは私も聞いておりませんが。

- ◆委員 入学者数が減ったわけではないということですか。
- 九州看護福祉大学（学長） いや、それを全部反映してるわけではないです。
- ◆委員 いわゆる受験者数は。
- 九州看護福祉大学（学長） 少ないのは少ないです。
- ◆委員 例えば、歯科衛生士のところですね。
口腔保健学科の歯科衛生士試験受験者は、2022年から2023年で42人から16人に減っています。
それから2024年は19人なんです。
その時にぐっと合格率が上がるという現象があります。
- 九州看護福祉大学（学長） 例えば、1回、こういう議論がありました。
口腔保健学科を例にとりますと、2023年度は合格率が16分の13で81%でした。
次の2024年度は、19分の18で94.5%と、10%以上、合格率が上がっています。
- ◆委員 それはいいことなんですけど。
その前ですね。
例えば、2021年度は39人も受験して38人通っているんですね。
その受験者数が何でこの半分ぐらいになっているんだろうというのが。
学科は変わっていませんよね。
- 九州看護福祉大学（学長） 学科は変わっていませんけれども、入学者が、要するにこの学年は国家試験の3年、4年前の入学時に学生数が減ってしまっており、それが大きな原因です。
- ◆委員 合格率の上昇はS T比がぐっと下がったら、先生達の教育密度が変わった効果という考えでいいですか。
- 九州看護福祉大学（学長） 例えば以前、委員会の1回目、2回目のときにこの23年から24年度で3つだけでいったら10%以上合格率が上がっているではないかと。
そういう指摘を受けて、この時にどんな特別な対策をしたんですかというようなご質問もあったと思います。
それを教員に聞いたら、やるべきことはずっとやっており、大きくここが変わったから、10%以上比率が上がったというわけではないというような返事を各学科長から貰っています。
要するに、1人、2人の差だと。
それがやはりボーダーの学生がいる、どんな状況であっても確実に合格するという線の学生を増やすと言ったらそれまでなんですけど、どうしてもうちの学生の受験時のレベルというのがボーダーの学生が多いです。
そういう点ではあまり、1人、2人がこっちに倒れたりこっちに倒れたり、その1人、2人の差がやはり合格率という点でいくと分母が少ない分、影響が出てきているの

ではないかと思います。

◆委員 受験者数が一定であれば、そういうこともあるかなと思うんですが、受験者数はこれ半分になっているのはどういうことでしょうか。

●九州看護福祉大学（学長） 要するに入学生がこのときは減ってしまった。

1年、2年間ぐらい減っています。

◆委員 定員は何人なんですか。

●九州看護福祉大学（学長） 口腔保健学科は、50人です。

◆委員 50人のうち、20人ぐらいしか入ってないということですか。

●九州看護福祉大学（学長） 20人といいますか、その時は30人に達しませんでした。

27人、28人とかその程度でした。

◆委員 そういうときがあって、我々も愕然としたことがあります。

やっと今年は回復して40何人ですかね、それでも充足はできなかったんですけども、この少なかったときを考えると、上がってきていてそれぞれのPRとかSNSを使ってインスタグラムで学科のPRとかを一生懸命頑張ってくれて入学生が増えた、その当時は減ったというそういう事実があります。

◆委員長 よろしいですか。

ありがとうございます。

では次に行きます。

鍼灸スポーツ学科の強みというところで、いかがでしょうか。

何かありますか。

◆委員 鍼灸スポーツ学科の強みということで、一番上の方に、はり師、きゅう師に加えて、アスレチックトレーナーや健康運動指導士の資格も取得できるの記載があり、これはその通りだと思います。

鍼灸とスポーツ学科の融合は今日の現場ニーズに即してるとともに、鍼灸師の資格を有した卒業生が教員や各スポーツトレーナーとして活躍していると書いてございますが、下の表を見ると、はり師、きゅう師は一定程度の人数を合格しておりますが、例えば学校の教員は23年度はたまたま8人と高いですけどそれ以外はそんなに高い数字でもございませんし、アスレチックトレーナーは毎年1人ぐらい。

健康運動指導士も増減はありますが非常に低位で増減しており、健康運動実践指導者はゼロ。

こういうデータからすると何でこのページに記載されている上の3行が出てくるんですか。

鍼灸師の資格を有した卒業生が教員や各スポーツトレーナーとして活躍しているというのはこのデータからすると、よく読み取れないんですが。

◆委員長 はい。

どうぞ、学長。

●九州看護福祉大学（学長） 確かにアスレチックトレーナー（AT）とか、そういう、国家試験ではないにしても、協会が設けたライセンスのような、そういうものを取得する学生というのは少ないんですが、彼らは、講義とか実技は受けています。

鍼灸を勉強する一方で、そういうことで、卒業と同時にスポーツトレーナーとしての資格といいますか、それはもう卒業と同時に身に付くといいますか、できる領域に入ってきます。

スポーツトレーナー本人が私はスポーツの分野でも頑張りたいと。

鍼灸の技術、そういったものを生かしながら一方ではスポーツ、学生時代に勉強した、いろいろ、実技的な面も含めてですね。

そういった意味で、こういう、鍼灸スポーツというスポーツまで付けたいいわゆる鍼灸スポーツ学という学士というものが、やはり、鍼灸師だけではない1つの魅力になっているのではないか。

今現在の健康寿命といいますか、いろんな方の健康、そういったものの増進という方向に皆さん興味を持っておられるので、そういう中でスポーツのトレーナー的な指導的なものをしながら一方では、鍼灸で緩和療法的な、そういったものも含めてそれぞれ活動していますという意味なんですけども。

要するに委員がおっしゃりたいのは具体的なライセンスを取った学生がいらないのではないかとということですか。

◆委員 いえ、違います。

このページの強みとして記載されている点について、今のご説明でもそうなんですが、鍼灸師の資格を有した卒業生が教員や各スポーツトレーナーとして活躍していると書いてありますよね。

ということは、鍼灸師の資格を有した人たちが、はり師・きゅう師として職業を持つのではなく、それ以外のスポーツトレーナーとして活躍しているということをおっしゃりたいのではないかと。

幅を広げているのではないかと。

それがこの表のどこから読めるんですか。

このはり師・きゅう師という資格を持っている方が、例えば鍼灸医院を開くとか、そういうことではなくてどこかのスポーツトレーナーになっているということなんですか。

●九州看護福祉大学（学長） そういう意味では、スポーツトレーナーというのはここに書いてあるような特別なライセンスが必要ではないということです。

◆委員 となりますと、この表の欄外に、スポーツトレーナーとして活躍しているという何らかの定量的な実態なり定性的な実態なりがないと、上の3つは主張できないんじゃないでしょうかということを言いたいわけです。

◆委員長 これは、はり師・きゅう師の免許を取った人が、このアスレチックトレーナーになっているわけではないんですよ。

●九州看護 兼ねています。

護福祉大
学(学長)

アスレチックトレーナーを持っている人は、鍼灸のライセンス免許を持っています。

◆委員長

そうすると、はり師・きゅう師の中にこれだけの人が別にいるという、一緒にされた人がいるということになると、勉強はしたけれど、はり師・きゅう師はしないでアスレチックトレーナーになったに見えます。

●九州看
護福祉大
学(学長)

そういう意味ですか。

◆委員

例えば具体的に言いますと、2021年度ははり師13人、きゅう師14人いますよね。2024年度だとそれぞれ12人いますよね。

この方々は、ご自身ではり師・きゅう師の医院を開くのか或いはそういうところに就職したのか、それとも他のところでアスレチックトレーナーをやっているのか、それともはり師・きゅう師の医院の中で、アスレチックトレーナー的なお仕事をされているのか、これだと分からないわけです。

どういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

◆委員長

もう1回言います。

はり師・きゅう師の全部免許を取った人が例えば高校教諭になっていらっしゃるんですけど、はり師・きゅう師の免許を持って、教師になられてるということになると…いや、これははり師・きゅう師の仕事をされているという意味ですかね。

◆委員

資格を取った延べ人数ではないでしょうか。

◆委員

分かりました。

そうすると、はり師・きゅう師の資格を取った延べ人数の中で、上のはり師・きゅう師というのは本当に鍼灸医院ではり師・きゅう師の仕事をされている方。

下はアスレチックトレーナーとか高校の教員になられたとかそういう方という理解でいいんですね。

◆委員

いや、資格を取ったということであって、仕事という意味ではないと思います。

◆委員

そうすると強みとして記載されているこのページの上の3行はご説明がよく分からなくて、鍼灸師の資格を有した卒業生が教員や各スポーツトレーナーとして活躍しているということになると、この数字データから本当に活躍しているんですかというのがよく分からないわけです。

例えば鍼灸とスポーツの融合が着目されており、この辺の主張の中で出ている話で、従来の鍼灸の資格を取って、鍼灸病院に勤務するということだけではなくて、より一層の幅が広がっていますよということを言いたいのではないか、それはうちの大学の強みなのではないかというご主張だと思いますが、その根拠となるデータがこれと言えるのでしょうか。

◆委員

今の質問に関連して、これはおそらく前回、次回の持ち越しということで、質問させていただいた部分かと思います。

前回、第3回の資料の中で、鍼灸師の国家試験、受験資格とスポーツ関連の資格を同時に取得できることが大学の強みになっているという説明があったので、実際にスポー

ツ関連の資格と鍼灸師の国家試験の過去の実績について4回目、5回目以降でいいので、お示しいただけますかという質問をしたので、それを踏まえて出てきたものだと思います。

結果として、2024年については、アスレチックトレーナーとか、健康運動指導士とか取られている方が極僅かでそれほど、両方の資格を同時に取得できることが、現状では大学の強みではないというのがここで分かったと思うので、委員のおっしゃる通り、最初の3行については、若干難しい部分あるのかなということは感じています。

ここで伺いたいのは、おっしゃりたかったことは、鍼灸スポーツ学科において、両方の資格を取得できる可能性があるということと理解しましたが、この認識でよいでしょうか。

要は、目指そうと思えばできる環境は整えているということをおっしゃりたかったのか、いや実際に実績としてそのようなことができる、取られている方を多く輩出しているということを主張したかったのか、どちらかはっきりさせた上で、今後は体制ができているので、実際に取る学生を増やすべく、どう運営の中で努力をしていくということなのかを確認したいと私は考えています。

以上です。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

学長、いかがですか。

●九州看護福祉大学（学長）

残念ながら、やはり、ATをはじめとしてそういうライセンスものは合格率が低いんです。

そして、難しいんです。

そういうことで、可能性としては示していますけれども、現実問題としては、そこに挑戦して、鍼灸師の国家資格とATの体育協会の資格ですけども、両方取得して卒業していくという学生は少ないですということになります。

◆委員

そうすると、鍼灸スポーツ学科のそれが強みと言えるんですかという議論に入ってしまうけれども。

先ほどご質問があった将来的なそういう可能性みたいなレベル感であって、現状におけるその強みとまでは言えないのではないかなということなんでしょうか。

●九州看護福祉大学（学長）

スポーツ関係の講義、実技を行っているのは事実なんです。

結果的にその実技資格を取った学生が、試験に合格できていないという、そういうことで、さっきから言っていますように卒業したらそういう実績はあるわけですから、スポーツに関わろうと思ったら本人にそれだけの意欲があるかどうかだと思います。

鍼灸とスポーツを通じての健康維持、健康増進というそういう形で貢献はできますという意味です。

◆委員

ですから、強みというよりも、鍼灸師の資格を取るのと同時に、こういう資格も取れる。

取ることが可能な学科の特徴がありますということは、アピールできるのではないかと思います。

それからもう1つ、大学として、鍼灸師の資格を取られた方が現実にその先、そういう医院で働くだけではなくいろんな活動の実績が結構あるとか、そういうデータを両方出せることがあると何かアピールできるのではないかと思います。

●九州看護福祉大学（学長）

言葉の問題ですね。

特徴と強みというものは違うということでしょうか。

◆委員

特徴と強みというものは、データとか実績とかその数値が求められる部分があるので、アピールできるようなデータをもっと集められたらいいのではないかというふうに思います。

◆委員

確かに「鍼灸スポーツ学」というのは、全国でも少ない学位だと思います。

私はカリキュラムの件をお伺いしたいと思います。

鍼灸とスポーツとありますが、卒業単位を見ると126単位ということです。

必修の専門科目は、ほぼ鍼灸がメインになっているのではないかなと思います。

鍼灸の必修の専門科目を取得した上で、多分、保健体育免許等に係る科目については、自由科目になっているのではないかと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

◆委員長

学長、分かりますか。

よろしいですか。

●九州看護福祉大学（学長）

学科としては、この学科はスポーツと付いているけれども、やはり基本は鍼灸の国家資格を目指す、それがメインですというのは常に意識して教員の皆さんは活動しています。

そういう指導も学生には行っています。

そういった意味ではスポーツに関して、必修科目になっていないということですが、それはもうその通りです。

◆委員

そうすると、鍼灸は必修の専門科目中心で、保健体育免許等については自由科目とし、他にプラスアルファの対応を取っていると理解してよろしいでしょうか。

●九州看護福祉大学（学長）

そうです。

そして、学生の希望を取っています。

◆委員

そうすると、やはりメインはこのデータの通りで、鍼灸の合格者が多いということがデータから見えます。

保健体育等運動系については、自由科目で、プラスアルファで学生が単位を取得しているというのが、よく分かりました。

ありがとうございます。

◆委員

関連なんですけど、スポーツ関係とかは選択科目ではなくて自由科目ですか。

卒業単位に入るか入らないかをお尋ねします。

●九州看護福祉大学（学長）

入ります。

選択科目です。

◆委員

選択科目なんですね。

鍼灸スポーツ学科といったときに、スポーツを入れていれば、そういう単位を卒業単位に組み込むようなシステムでないと、多分、大学の評価に関わるぐらいの話になるだろうと思ひまして。

卒業単位にはなるということですね。

◆委員

はい、分かりました。

ありがとうございます。

◆委員長

ここを強みにするならば、卒業生で本当に働かされている人達を大学に呼んできて、こんなのがあってこんなことができるよというアピールを学生にしてもらったりとか、学生向けにSNSにどんどん発信してもらおうと今の時代、結構いいのではないかと思います。

次に移らせていただきます。

5 番です。

2024 年度を含めた財政状態・経営成績というところでよろしいでしょうか。

これについてご質問のある方いらっしゃいますか。

◆委員

質問というよりも意見なのですが、2024 年度版の財務状況を今回初めて見せていただいたわけですが、やはり 11 ページの事業活動収支計算書において、2024 年においても経常収支差額はマイナスでした。

しかもマイナスの幅が増えているということで、やはり学校法人として難しい状況にあるというのは変わらないというふうに理解しました。

これを今後どう改善していくかというのは喫緊の課題であるというふうに思っております。

13 ページにおいて、新会計基準に基づく「経営状況の区分」フローがありますが、根本にあるのは資金収支計算書における資金収支差額がマイナスかどうかということで、これは減価償却費は含まれないなどがあるので、今のところは資金収支上は赤字になっていないので「いいえ」となっています。

要は、「経営状況の区分」フローはお金が入り足りているか足りていないかを第 1 基準としているという表だと思います。

ただ経常収支差額というのは、最も大事な数字だと私は認識しておりますので、これの中長期的においては資金繰りに凄く影響を及ぼしていくことに変わりはないため、これをどう解決していくかというのは、早急に検討しなければならないというふうに思っています。

ですので、この 13 ページのフローでは今イエローゾーンの予備的段階ということですが、すけれども、限りなくイエローゾーン又はレッドゾーンに近い状況か、近々に近い状況になる可能性があります。

だからこそ、それを解決すべく公立化等々のいろいろな施策を出して思うんですが、この辺については、委員の皆さん共通の認識が必要かというふうに感じております。

以上です。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

他にご意見をどうぞ。

●九州看護福祉大学（理事長）

1点だけご説明をさせていただきたいと思います。

今、委員がおっしゃった事柄については、我々も同じ認識を持っているところでございます。

それで我々としてこの経常収支差額を黒字化していくために、やはり一番大事なのは入学定員を確保することだというふうに思っておりまして、今年度、入学者については、330人定員に対して330人確保できたということで、来年度も今オープンキャンパス等やっておりますけれども、多くの学生、生徒、保護者に来てもらっております。

来年度も何とか330人の定員を確保すべく、しっかり努力していきたいと思っております。

以上でございます。

◆委員長

はい。

理事長、ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

なければ続いて議題2の経常収支の見通しについて、事務局より説明をお願いいたします。

3 議事（2）経常収支の見通しについて

◇事務局

はい。

事務局より、議題2、経常収支の見通しについて説明いたします。

16ページをご覧ください。

このページから27ページまでにかけまして、シミュレーションの前提条件を説明しております。

なお、このページでは運営開始年度、試算の基礎、シミュレーションの期間、試算に含まない項目などを説明しております。

17ページをご覧ください。

シミュレーションのパターン説明となります。

運営費交付金単価と入学定員充足率の検討で分かれております。

なお、公立化13年目である2040年、こちらは大学進学率が頭打ちになるとともに、18歳人口減少により、大学進学者数の大幅減が見込まれているため、その年度から入学定員が充足しなくなるパターンというものを設けております。

18ページをご覧ください。

シミュレーションにおける、収入の設定について説明しております。

授業料をはじめ、左側の現在の九州看護福祉大学の状況から、公立化することで、収入の構成割合が大きく変更すると見込まれます。

19ページをご覧ください。

学生数の試算基準を説明しております。

17ページで説明した入学定員充足率の変動に、退学者及び留年者数を考慮して算出しております。

20 ページをご覧ください。

学生数と教職員数の推移となります。

学生数につきましては、17 ページ及び 19 ページで説明しました内容で試算した結果、大学院及び専攻科を含めた収容定員 1,378 人を下回る形で推移しております。

21 ページをご覧ください。

授業料など、学生から徴収する金額についての説明となります。

なお、現在徴収しております施設整備資金につきましては、公立化後には徴収しない設定で試算しております。

22 ページをご覧ください。

入学者数と入学金の設定の説明となります。

地域内入学者を 25%と設定し、入学金単価につきましては、地域外を現在の入学金のまま、地域内をその半額に設定して試算しております。

23 ページをご覧ください。

入学検定料を試算するための志願者数及び検定料単価の説明となります。

志願者数につきましては、過去の志願者倍率の平均を入学定員に乗じて算出しております。

また検定料単価は、全国の公立大学の最頻値を設定して、試算しております。

24 ページをご覧ください。

地方交付税単価、地方交付税算定に係る単位費用等について説明しております。

社会福祉学科のみが社会科学系となっておりますので、21 万 4,000 円で試算しております。

また、運営交付金の単価としては、公立化後、5 年目から 15 年までの 10 年間、1%ずつ減少していく 2 つのパターンで試算しております。

25 ページをご覧ください。

役員と教職員数についての説明となります。

役員・教職員数については、2024 年 5 月 1 日の人数が継続的に維持されるものと想定し、地域連携センターの専任者の新規採用分を加えた 230 人で試算しております。

26 ページをご覧ください。

教職員の 1 人当たり給与額についての説明となります。

2024 年度の給与台帳をもとに算出し、退職金支給額は、平均在籍年数間の退職金要支給総額をもとに算出しております。

27 ページをご覧ください。

教育研究経費・管理経費についての説明となります。

九州看護福祉大学の過去 4 年間の経費平均値をベースに変動、固定費を区分して、試算しております。

28 ページをご覧ください。

このページは、経常収支シミュレーションのサマリーとして 4 パターンの経常収支の推移をグラフで示しております。

29 ページをご覧ください。

パターン 1、公立化後運営交付金の単価は、一定、入学定員充足率が前年度 100%の収支状況のシミュレーション結果となります。

公立化前として、2024 年度の経常収支データを掲載しており、経常収支が 1 億 2,200 万円となります。

これが、公立化初年度には 9 億 7,600 万円。

25 年目には 11 億 1,500 万円になると試算しております。

30 ページをご覧ください。

パターン 2、公立化後、交付金の単価は一定、入学定員充足率が 13 年目以降 90%の収支状況のシミュレーション結果となります。

こちらでは、経常収支が 25 年目には学生数が減少したことにより、8 億 6,100 万円になると試算しております。

31 ページをご覧ください。

パターン 3、公立化 5 年目から 15 年目は運営交付金の単価は、毎年 1%減少、入学定員充足率は前年度 100%の収支状況のシミュレーション結果となります。

こちらでは、経常収支が 5 年目から 10 年間、運営交付金の単価が減少することで、5 年目の 11 億 1,400 万円から 11 年目には 8 億 9,500 万円、25 年目には 9 億 2,300 万円になると試算しております。

32 ページをご覧ください。

パターン 4、公立化 5 年目から 15 年目は、運営交付金の単価は、毎年 1%減少、入学定員充足率は 13 年目以降は 90%の収支状況のシミュレーション結果となります。

こちらでは経常収支が 5 年目から 10 年間運営交付金の単価が減少し、13 年目より学生数も減少しますので、25 年目には 6 億 8,800 万円になると試算しております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたがこの議題について、委員の皆様から何かご質問がありましたら、挙手にてお願いいたします。

◆委員

これはあくまでもシミュレーションということで、一定の想定が入っているという前提だと思いますが、まず 17 ページのパターン 2 とパターン 4 です。

公立化 12 年目までは入学定員充足率 100%。

そういう仮定を置かれておられますが、大学側としてはどういう根拠に基づいて、こういう仮定を置いているのかというのが 1 点目でございます。

それから 2 点目は、これは計算の確認でございますが、18 ページの部分、公立化後というところで、地域連携センターは年間 2,198 万 4,000 円ということで、その他収入というところで受託事業収入が 5 万 7,000 円から 105 万 7,000 円ということで 100 万円プラスされておりますが、これは地域連携センターができたことによって何らかの受託事業を受けられるという前提なのかというのが 2 点目でございます。

3 点目は、19 ページの入学定員数で 330 人だと思うんですが、それは公立化後も一切変わらず、そこを維持するというのが大学の意思なんですかという確認でございます。

それから 20 ページ、これはなかなか厳しいところでございますが、教職員数もずっと変わらず 230 人というところでございますが、これも教職員数を現状維持のまま行くというのが大学の意思なんですかという確認でございます。

それから 24 ページの、地域連携センター関係ということで、人件費のみの見積もりになっており、様々な経費は考慮外とするとなっておりますが、先ほどの 3 ページ、4 ページで地域貢献をあれだけやるということになりますと、果たしてこの想定が本当に妥当なのかどうか。

先ほどの計画とこのシミュレーションの数値の整合性が果たして本当に取れているのか、この辺について大学にお伺いしたいと思います。

それから 25 ページ。

地域連携センター教員 1 人、事務職員も書いてございますがこれは特任教員を想定しているのかどうかというところを確認をさせていただきたいと思います。

それから 26 ページの、賃金について現状額を前提としておりますけど、賃金上昇は一切考えないということです。

現状でも非常に低く抑えているということでございますので、今後公立化しても賃金上昇率は一切考えませんということなのかどうか。

申し訳ありませんでした。

人件費上昇率は書いてありますね。

人件費上昇率 1.5%ということでしたので、申し訳ありません、この点の質問は取り消します。

それと、27 ページのところ、経費の分析で変動費と固定費を区分して試算を行うというふうに書いておられますけども、この変動費・固定費と言っている意味は、収入に連動する形で、変動費・固定費ではなく、コストドライバーは、学生 1 人当たり単価、教員 1 人当たり単価、この辺の教員数・学生数がベースになって、算定コストの変動費・固定費を想定しているのかという点の確認です。

変動費・固定費といいますと、通常は収入が増えると変動費が増えるとか収入が増えても、ずっと変わらないのが固定費というのが、普通だと思うんですが、そういう想定なのかどうか、コストドライバーに応じて何か変動費・固定費を考えているのかちょっとそこが分からなかったもので、計算の前提を確認させていただきたいと思います。

以上です。

分かりました。

はい。

よろしいですか。

では、理事長。

◆委員長

●九州看護福祉大学（理事長）

たくさんのご質問をいただきましたので、1 つ 1 つご説明をしていきたいと思います。まず 17 ページのパターン 2 と、パターン 4 ですかね。

これについていわゆる公立化 4 年までは一定、以下 1% ずつ減少するという、その 4 年まで一定という根拠ということでございますけれども。

ご案内の通り、現状、18 歳人口というのは 110 万人おりますけれども、この数字とい

うのが、国の統計で大体 110 万人前後でいくというのが 2030 年ぐらいまでです。

最終的に 2030 年には 109 万人ぐらいになると思います。

そして、2030 年から 2035 年までの中で、100 万人前後まで落ちていって、2035 年から、急激に落ちて 2040 年には 80 万人を切るという予測が出ております。

そういった意味で、2027 年に公立化をするという前提で考えた場合、2027 年から 2031 年ぐらいまでは、18 歳人口 110 万人前後という数値がございしますので、このシミュレーションの中では、言うならば、一定を確保するという形で考えているところでございます。

続きまして 18 ページ。

質問に対しては、1 つではなくて全てを 1 回でお答えをさせていただきます。

18 ページの地域連携センターの箇所では年間 2,000 万円を給与費ということで掲げさせていただいておりますけれども、受託事業での 5 万 7,000 円というのは、現在、町から九州看護福祉大学が受託事業として、受けているのが 5 万 7,000 円というのが実績としてあったものですから、挙げているというところでございます。

今後、地域連携に力を入れていき、受託事業も増えていくだろうということで、105 万 7,000 円という形で掲げさせていただいているということでございます。

それと、3 点目。

19 ページの定員 330 人でいくのかということでございますけれども、いわゆるシミュレーションをする中で、前提として、九州看護福祉大学は医療保健福祉の大学で、現在の姿を維持していくことが最もふさわしいというに考えておりますものですから、そういう 5 学科体制でいきたいということで要望を出させていただいています。

330 人については、先ほど、1 番目で申し上げましたけれども、2040 年以降 80 万人を切るような 18 歳人口になったときにそれを維持していけるのかということについては、不確定な部分があるとは思っております。

ただシミュレーションする中で、その部分については、現状として置かせていただいているということでございます。

それと次の 20 ページの教職員数でございますけれども、今申し上げたような前提で考える中において、いわゆる 5 学科体制を維持し、330 人を維持するという前提のシミュレーションの中では、現在の教職員数を維持していきたいと、そういうことで、シミュレーションの中では掲げさせていただいているということでございます。

それから 24 ページでございますけれども、地域連携センターの様々な経費ということで、現状として、2,100 万円という教員、職員、臨時職員合わせて 4 人の給与費を計上しておりますけれども、それ以外の経費があるのではないかとことのご指摘でございます。

前段でいろいろ地域貢献をやっていく中で、そういった経費がかかるのではないかとことのご指摘だと思います。

それはご指摘を踏まえますと、確かなことだと思います。

ただその点についてこのシミュレーションの中でどのような形でそれを掲げていいのかという点については、ちょっと私の方もその辺りの知識はございませんので、ここ

については委託会社にいろいろ知恵をいただきながら、考えていかなければいけないところかなと思います。

いずれにしても様々な経費がかかるという認識は持っているところでございます。

それから 25 ページ。

地域連携センターの教員について、特任教員かということでございますけれども。

委員がおっしゃっているその特任というのは専任で雇うことではなくて、外部からというふうな視点からですか。

そうではなくて、今考えておりますのは、地域コーディネーター的な役割ができる教員を新たに採用したい。

それについては、専任教員として、採用したいというふうに考えているところでございます。

それから 27 ページについて変動費と固定費を工夫してということについて、コストドライバーとか専門的な言葉をいただきまして、この点については私もお答えができないといえますか、分からないところでございまして、先ほどと同じようにこれを作るに当たって知恵をいただいた委託会社の意見も聞いてみたいというふうに思っているところでございます。

いずれにしても経費としては、今ある教育研究経費・管理経費を学生 1 人当たり、教員 1 人当たりという形で、それぞれ現状を整理して、それを将来に渡ってシミュレーションに入れているというふうに私としては理解をしているところでございます。

答えになったかどうか分かりませんが、まずはそういう形でお返しをしたいと思います。

◆委員

はい。

ありがとうございました。

今伺いましたところだとマクロ的な環境、人口の動態の環境、これを前提としているということは分かりましたが、果たして定員枠を 330 人で維持したまま、かつ、入学定員充足率 100%をずっと維持したままで本当によいのかどうか。

いくらシミュレーションであるとはいえ、このシミュレーション数値に基づいて様々な意思決定がなされていきますし、玉名市或いは玉名市民の方々におかれましても或いは議員の先生方におかれましても、こういったことを参考にしながら、意思決定はされていくということでございますので、果たしてこのシミュレーションが本当に現実妥当性があるのかどうかというところは、もう少し精査が必要なのではないかというふうにお見受けいたします。

この場で、細かい議論は難しいかもしれませんが、定員数を維持したままでいいのか、教職員数を現状維持のままでいいのか、そのような前提で公費を投入するのか。

こういうところにつきましては、市民の方々が十分ご検討いただかないとまずいわけですし、将来の市の財政がどうなるのかというところは様々な問題が生じる可能性があるシミュレーションなのではないかと思います。

一つのシミュレーションとしては重要なんですけど、ここら辺はもう少し精査をしていく必要があるレベル感のシミュレーションなんだということは分かりました。

あと変動費と固定費のことにつきましては、やや専門的な話でございますので、別途確認をお願いします。

おそらく学生1人当たり単価、教員1人当たり単価、この辺が、学生数、教員数の変動に応じて変動する支出で、過去4年間の平均値により算出している部分が、多分、固定費とおっしゃっているのかだと思いますが、この辺はテクニカルな話なので、今の説明に対しこれ以上は求めない形にさせていただきたいと思います。

●九州看護福祉大学（理事長）

すみません、1点補足させていただきます。

先ほど説明した中で、330人の定員をずっと維持していくのかということについてです。

今回28ページを見ていただきますと、パターン2とパターン4は公立化13年目以降は、定員の充足率は90%という形で1割は満たさないという前提でのシミュレーションをしていただいております。

我々としては330人の定員を確保できるように、公立化も頑張っていきたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げたような現実的な18歳人口の数が減少していくという中では、なかなか厳しい部分もあるのではないかとということで13年目以降は、パターン2、パターン4は9割の充足率ということで、今回シミュレーションをしております、我々としては結構厳しく行ったつもりです。

例えばパターン4は、運営交付金も公立化5年目以降毎年1%ずつ減っていき、定員充足率も9割になるという前提でのシミュレーションということで、厳しく見積もったという印象を受けているところでございます。

以上でございます。

◆委員

公立大学の運営交付金は、以前より下がっていますが最近は少し持ち直している傾向にあります。

国立大学の場合は、次の年の交付金が今現在の99%。

それがもう20年以上続いていて、結果的に20年前の8割ぐらいになっていますので、物価上昇を考えたら本当に予算が半分ぐらいになっているのではないかとという状況ですけれども、幸い公立大学の場合は1回減って少し持ち直してという、ちなみにこれは総務省からのお金でございます。

在籍数に管理を勘案して、地方交付税交付金が大学を持っている自治体には出されるということです。

ですから在籍数が減れば、当然地方交付税交付金の計算数値は下がりますので、その分は玉名市に出る額も減るということでございます。

それで、昨年度、大学を受験した世代は109万人います。

昨年度生まれた子供の数は、68万人です。

そうすると、18年後には90%どころか子供の数全体が62%になります。

その段階で、90%を維持できるかどうか、そこがポイントになります。

当然我々もそうなったら大変ですので、今存在する公立大学も頑張りますから、凄い競争が発生するという状況になります。

ですので、そういう社会背景の中で90%で済むのかどうかを考えると、ある程度定員

を整理する必要があるかもしれませんし、そこはもう、その時の大学の評価なりがいろいろ関係するのは必須なところがあります。

我々も含めて、本当に大変な状況にあるというベースの情報としてご紹介したいと思います。

◆委員長

ありがとうございます。

他にご質問よろしいでしょうか。

委員がおっしゃったところ、積み残しのところは、この次に委託会社にお聞きしてということよろしいですか。

◆委員

今、人口動態からの定員の予測とかそういったこともお聞きして、ちょっと 90%というのは、余りにも楽観的すぎる数字で、少なくとも人口動態から考えられる進学率とか、そこからの見積もりでの計算はそんな難しいことではないと思いますので、そういうシミュレーションも加えてしたほうがいいのではないかなと感じました。

◆委員長

今のご提案については、事務局にまた考えていただいてということよろしいでしょうか。

はい。

ありがとうございます。

他にご質問はないでしょうか。

事務局の方に 1 点確認です。

この収支見通しは大変重要な部分ですが、説明があった通りあくまで仮の試算ということでしたね。

ですから特に運営費交付金に関しては、収入の大部分を占めることになり、地方交付税措置がなされるとはいえ、市の財政運営との兼ね合いということもあると思います。

それで今後、公立化することになったという場合には市と大学の間で詳細な取り決め、協議がこれからなされるということよろしいでしょうか。

そういうことよろしいでしょうか、事務局。

◇事務局

はい。

まさにおっしゃる通りでございます。

あくまでも、今回これは仮の試算ということになります。

地方交付税の全額を運営費交付金として大学に交付した場合の仮の試算ということです。

実際に公立化した場合の運営費交付金については、実際に入ってくる地方交付税の額であったり、市の財政状況であったり、大学の収支の状況、それから施設整備等の見通し、そういったものを含めて大学と協議しながら、各年度の運営費交付金については決定していかないといけないかなと思っております。

以上でございます。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

いろいろ統計の仕方にしても、かなり楽観的ではないかというご意見も出ていました

ので、もう一度考えていただいて、次の５回目にお答えを出していただければと思います。

◆委員

確認したいと思います。

18 ページの「公立化後の経常収支シミュレーションの前提」に「収入の設定」という表があります。

その中で、運営交付金の表の項目中の学生 1 人当たりの単位費用は、保健系について 167 万 6,000 円、社会科学系について 21 万 4,000 円となっています。

これは地方独立行政法人法の中では、「財源は、地方公共団体が負担する公立大学の運営にかかる経費について、普通交付税措置とする。」となっておりまして、算定に当たっては、「学生一人当たりの単価に学部ごとに学生数に乗じて算定する。」となっています。

それで、九州看護福祉大学の場合に、学部名称に看護と福祉が入っており、社会科学系の学科に 21 万 4,000 円という記載があります。

これも保健衛生系学部と考えた場合には、全ての学科が 167 万 6,000 円となると考えられます。

そうすると、社会科学系学科分の金額に約 7.8 倍の差が出てきます。

したがって、学部名に福祉というのが入っていますから、複合学部として見るのか或いは保健衛生系学部ですと一貫して通すのかで収入が変わってきますので、私はこの辺を確認する必要があるのではないかと思います。

具体的には、大学を經由して玉名市が申請を行っていきます。

玉名市から社会福祉系の学科は 21 万 4,000 円ですと出してしまうと、この分について 7.8 倍の差が出てきますので、この辺をどう考えるかということです。

私は、学部構成から見てほぼ保健衛生系だと考えています。

社会福祉学科だけが社会科学系ですが、総務省に出す場合には、「学部ごとに学生数に乗じて算定する」とし、全てが保健衛生系として提出したほうがいいのではないかと思います。

それで収入が大幅に変わってくると思いますので、ぜひ検討して欲しいなと思っていますところ です。

以上です。

◆委員長

ありがとうございました。

とてもありがたいアドバイスをいただきました。

ぜひそういうふう to 検討していただければと思います。

他によろしいですか。

ではなければ、次に移ります。

次、議題 3 の施設の改修整備に関わる経費の見通しについて、事務局お願いいたします。

3 議事（3）施設改修、整備に係る経費の見通しについて

◇事務局

はい。

議題 3、施設改修、整備に係る経費の見通しについて、事務局より説明いたします。

34 ページをご覧ください。

現在の建物の状況となります。

総取得価格は、約 56 億円で多くの建物が 1997 年から 2009 年までに建築されており、初期に建築した校舎は築 27 年を経過しておりますので、今後、大規模改修等が必要となります。

35 ページをご覧ください。

大規模改修に伴う施設整備に係る経費となります。

九州看護福祉大学の中長期施設整備計画などを参考に、25 年間に係る経費を 23 億 3,900 万円と想定しております。

36 ページをご覧ください。

機器備品の入れ替えに係る経費の見通しとなります。

2026 年以前に耐用年数が到来している資産につきましては、2026 年から 2028 年までの 3 年間で入れ替えを行うものとして、合計 12 億円の機器備品入れ替え経費がかかると想定しております。

また、入れ替えた機器備品につきましては、耐用年数に応じて、5 年、10 年、15 年の 3 つに分類して、入れ替えるよう試算した結果、25 年間で約 65 億円かかると想定しております。

37 ページをご覧ください。

将来の建物の建替経費についての説明となります。

2051 年に、耐用年数の到来に応じて、全ての施設を建て替えると仮定した場合に、新築と解体費用で約 103 億円が必要になると試算しております。

38 ページをご覧ください。

使用可能な金融資産の状況となります。

現在の使用可能な金融資産から右の表の公立化前に実施予定の施設整備等支出額を控除した金額は約 42 億円となります。

39 ページをご覧ください。

運用資産の状況でございます。

資金運用方針に基づき、安全性の高い定期預金・債権にて運用されており、合計額が 57 億円となります。

40 ページをご覧ください。

41 ページにかけて、議題 2 で説明しました経常収支のシミュレーションから今回の施設設備等支出額を控除するシミュレーションとなります。

なお、2025 年度から 26 年度につきましては、2024 年と経常収支が同額とみなしております。

パターン 1 では、公立化初年度より差額はプラスとなり、使用可能金融資産積立額が 25 年目には 219 億 5,800 万円となります。

また、パターン 2 でも、25 年目の使用可能金融資産積立額は 192 億 6,900 万円となります。

42 ページをご覧ください。

41 ページに続き、シミュレーションの説明となります。

パターン3でも、25年目の使用可能金融資産積立額は190億6,000万円。

経常収支が一番悪くなるパターン4でも、25年目の使用可能金融資産積立額は165億7,200万円と、37ページで示した校舎の建て替えに必要な金額を積み立てられている状況となっております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

それでは事務局から説明がありましたこの議題について、ご意見がある方は挙手をし、お願いいたします。

◆委員

先ほど経常収支のシミュレーションの見直しということもございましたので、あえて申し上げたいと思いますが、この施設改修整備に係るところの前提となっているのが取得価格ベースで再調達できるという設定になっておりますが、当然のことながら、物価上昇の問題を考えないと、通常は再調達時点での時価である再調達価格でシミュレーションをしていかないと、現実とかけ離れたシミュレーションになってしまいます。

従いまして、例えば、大規模改修の施設整備につきましても、中期施設整備計画は5年間ぐらいでしょうか、この辺の想定であるとか、例えば36ページの備品、機械、備品等の購入について取得価格で再購入できると仮定しているとか、大規模の建物につきましても、一部修正はございましたが、建築費用の単価、解体費用の単価を、これはおそらく、現状或いは過去のデータの平均等々ではないかと推測いたしますが、長期に渡るシミュレーションの場合は、当然、物価変動の推測を入れ込まないと、現実とかけ離れたシミュレーションになりますので、この辺も含めて検討が必要だと思います。

経常収支のところも、経常収支差額も変わって参りますので、それに合わせる形で、この施設整備に係るシミュレーションも少し前提を見直されたほうがよろしいのではないかと思います。

それから、使用可能金融資産ということで現状、学校法人会計基準等で定められている特定資産のところでは現在の退職給与奨学金、それから減価償却の特定資産、3つございませうけれども、これは確認でございますが、退職給与に係る特定資産につきましてもは全額を一般資産に振り替えるというような書きぶりになっておりますが、公立化に伴って、退職金を支払うという意味と理解すればいいのかというのが1点目でございます。

それから、奨学資産も一般資産で設備の財源のように扱われておられますが、奨学資金も公立化後は無くすという理解でよろしいですねという確認でございます。

先ほど述べました前段の方のシミュレーションの話は、物価変動を考えないシミュレーションというのは、前提条件としていかなものかという気がいたします。

以上でございます。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

理事長、どうぞ。

●九州看護福祉大学（理事

はい。

委員からのご質問にお答えをいたします。

長) まず特定資産の1つであります、退職給与引当特定資産があるわけですが、公立化した場合には学校法人で最終的に今積み立てておりますものを活用して、退職金を支払うという前提で考えております。

それからもう1つ、奨学資金特定資産を無くすということでもいいのかというご質問だと思います。

現在20億円を特定資産として奨学資金特定資産を持っておりますが、これを運用することで、利子等を使って、現在、九州看護福祉大学独自の奨学金等の制度を運用しているところでございます。

その中で、特に入学者選抜の奨学金、これは一定の成績優秀者に今の授業料の半額を奨学金として、交付しています。

それと、一般奨学金というのがありまして、これは2、3、4年生のいわゆる成績優秀者に年額10万円の補助金を出して、奨学金を出していくというようなことに今使っているところでございます。

特に大きいのがやはり入学特待生奨学金というところでございますけれども、今回公立化した場合に、私達として残していくものというのは、県立大学も一緒だと思いますが成績優秀者に対する奨学金、これは年間10万円で、今50人に交付しておりますけど、500万程度の、奨学金というところでございます。

そういう意味でいきますと20億円の奨学金。

特定資産として積み立ててずっと持っておくということの必要性というのは、少なくとも思っておりますのでそれは、固定資産、失礼しました、減価償却引当特定資産と言いますか、そちらの方に振り替えていくということを考えているところでございます。

以上でございます。

◆委員長

よろしいでしょうか。

物価上昇についてのお考えは。

●九州看護福祉大学（理事長）

失礼しました。

物価上昇ついでの部分のご指摘は、理解できますので、先ほどのシミュレーション等見直し等に合わせて今回、もうその辺りを少し、委託業者の方でも工夫していただければというふうに思っているところでございます。

◆委員長

はい、ありがとうございました。

委員、よろしいでしょうか。

◆委員

はい。

ちょっと確認なんですけれども、このシミュレーションは大学がおやりになられてるのではないのでしょうか。

●九州看護福祉大学（理事長）

基本、一緒になってやっておりますので、大学の責任において作っているということとは間違いありません。

ただ中身の細かいところが専門的な職員もおりませんので、委託業者と一緒に作っているということでございます。

◆委員

分かりました。

基本的にはこのシミュレーションというのは、先ほどの、大学のお覚悟という一番最初

の話と関連する点でございますが、大学が主体的に考えるべき必要がありますし、技術的な助言は業者に確認をするというのはあると思いますが、やはりこういうシミュレーションというのは、経営の根幹に関わる問題でございますので、大学が主体的にやっていたらと思います。

◆委員長

はい。

ありがとうございます。

他にご質問等はございませんか。

◆委員

このシミュレーションを見せていただいてちょっと私の理解が間違っているかもしれませんが、少なくともこの4つのパターンでの収入は、この建て替えの新築・解体の103億、これを上回っていれば一応、赤字にはならないので、今後存続可能というふうにざっくり言うと捉えられるかなというふうに理解していますけれども、そういったことでよろしいですか。

●九州看護福祉大学（理事長）

大学としては、そのように思っているところでございます。

いわゆる、同規模程度の建て替えをする103億円を厳しめのパターンでも上回っている、設置団体にご迷惑はおかけしないというふうに思っているところでございます。

◆委員

おそらくこのパターンでこれだけの収入を得られるというのは、公立化したことによる効果が非常に大きいのではないかと思います。

おそらく、今のままだと、この103億円を超えるのは非常に難しい。

そういった意味では、この公立化ということが大学の存続に当たりまして非常に大きな役割を果たしているということが理解できるわけでございますが、ということは、裏返しますとそれだけ玉名市或いは国の運営交付金ですので、そういったところに、おんぶされているというかその恩恵を受けている。

そういったことになりますので、結局、話が元に戻るわけですがけれども、地域の貢献とかそういう、大学としての役割は非常に大きなものが生じるということを重々承知していただきたいということが、多分市民も委員もみんな思うことではないかと思います。

そういった意味では玉名市がそれだけ背負っていくわけですので、玉名市の方からこの公立化に向けて、大学に対する非常に厳しい要求というような言葉はちょっと過ぎるかもしれませんが、そういう何らかの、少なくともクリアしなければならないベンチマークのゴールとか、そういったものも示していただいて、クリアしていただければ、今後公立化に向けてやるとか或いは今後、運営交付金もそれだけ出すとかをお願いしたい。

要するに、みんな頑張ると口では言うけれども、それだけではやっぱりだめで数字を出してもらわないと困るわけです。

そういったことを、是非ともお願いしたいと思っております。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問ありますか。

◆委員

非常にざっくりしたことを言えば、絶対にお金がかかります。

こんなシミュレーションで、成り立つはずはありません。

建設費もどんどん高騰しますし、機材も最近は下手すると倍ぐらいになったりしてい

るので、費用は長期的にはこの推計よりも遥かにかかると思います。

そういう状況の中で、公立化をするのか、やめるのかという判断になると思うんですが、これはやっぱり教育に対してどれだけお金をつぎ込むかなんですね。

それだけの教育をするだけの価値が、教育にお金をつぎ込んで、医療系ですから、この医療体制をしっかりここで保っていけば大きな将来に対する投資だと思います。

ですから、どれだけそういう価値判断を玉名市、多分玉名市だけではなくて結局恩恵を被るのはこの県北地域全体ですから。

そこで、皆さんとこういうものを支えていこうというふうに思われるかどうかだと思います。

そういう意味での覚悟というのは必要ではないかと。

さらに高校が3校ある。

ですから、ここも含めてある程度ちゃんと運営ができるようにして、将来的な医療体制を構築する。

ちゃんと医療体制がしっかりしていれば人が住むわけですから、なかったら、悪かったら人は去っていくわけです。

そういう意味でこの県北地域をちゃんと人口を確保して、人々が安定して暮らせるというものに対して教育、そういうことに価値を置いて、玉名市やその周辺市町村が投資をするかということではないかと思います。

それが全然できないということならば、やはりこれは危険だと私は思います。

ですから、そういう意味で地方自治体の覚悟は必要になります。

◆委員長

ありがとうございました。

確認ですが、最終的に市長が決定されるので、この場で回答を求めるのは厳しいということをご理解ください。

よろしいですか。

◆委員

大学に勤める我々としては、非常に大きい投資となりますが、そういう教育にお金を使って、次の世代を創造して欲しいです。

◆委員長

はい、ありがとうございます。

では、次に移ります。

議題4、その他補足についてということですけど、これまでの委員会の中でご指摘があった内容について、事務局から答えられる範囲でお答えしたいとのことですので、説明をお願いいたします。

3 議事（4）その他補足について

◇事務局

はい、その他補足について事務局より説明いたします。

43 ページをご覧ください。

43 ページでは、高校生のアピール方法や大学教員の確保の方法について説明しております。

高校生へのアピール方法として、大学の魅力を体感できる多彩な取り組みを展開し、2025 年度の入学者は入学定員を充足しておりますので、今後も学生の確保に繋げていく

取り組みに努めて参ります。

また、大学教員確保として、厳正かつ慎重な審査を通じて、教育に対する意識が高く、指導経験が豊富な教員の確保に努めます。

なお、非常勤講師についても、教育組織の一員として位置付け、常勤教員と同様な審査を行い、教育への高い意識と指導経験を有する方を採用して参ります。

最後に、資料には間に合わなかったため、口頭にてご説明させていただきたい件がございます。

内容としましては、第3回、大学の経済波及効果の説明におきまして、施設設備整備の市内最終需要額を過去の施設整備整備の実績値ではなく、なぜ、固定資産の減価償却費を毎年、再投資すると仮定して算出しているのかというご質問について明確な回答をできておりませんでしたので、回答させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、固定資産の減価償却費の金額が、過去20年間の施設設備支出額の平均に、前年度に玉名市の市立学校の校舎整備費用実績を加味した工事費用の上昇率を乗じた金額と近似していることから、固定資産の減価償却費を毎年、再投資すると仮定した金額を施設設備整備費の市内最終需要額とさせていただいているところでございます。

以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

議題につきまして、ご質問ありますか。

◆委員

まず、終わりの方の産業連関表の話は、今のご説明で理解をいたしました。

それから、43ページの趣旨がちょっとよく分からないんですが、高校生のアピール方法というのはここに書いてあることは他の大学でも、普通にやっていることではないかと思っておりますので、より一層どういう形で高校生の方々に宣伝が届くのかというところの工夫は、先ほどのご覚悟を示す意味では、もっと、様々なことをご研究される必要があるのではないかと思います。

教員に対する採用についても、公募制を原則としている云々の部分の話についてですが、私の目から見ると、当たり前という感じがするので、優秀な指導経験が豊富な大学教員の方を採用するという極めて重要なことでございますので、引き続きやっていただくということが重要で、この辺の高校生へのアピール方法のところにつきましてはいろいろと、今後も工夫をされる必要があるんじゃないかというのは私の印象でございます。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

他にはありませんでしょうか。

冒頭でも事務局から少し説明がありましたが、検討委員会は、次回が最終回の予定になっておりますので、これまでも様々な議論がありましたけども、前回の議題でも何か気になっていることとかありましたら、お話しいただければと思います。

事務局にお尋ねしますが、人件費率のことは先ほど出ていましたから、よろしいです

か。

S T比のところも先ほど、お話が出ていましたけど、よろしいでしょうか。

S T比のところは、委員が第 1 回において看護科の部分で国家試験の合格率と S T比の不釣り合いがあるとおっしゃったところです。

そのところの話し合いはよろしいでしょうか。

事務局、お願いします。

◇事務局

はい。

事務局からですけれども、第 1 回のときに、ご質問いただいたところで第 4 回ということで、資料を作っていく中で、上手く説明ができていない部分があるかと考えております。

できる限り人件費率の方は盛り込ませていただいたところでございますけれども、S T比との不整合については、先ほどのシミュレーションも含めまして、また、人材の確保という視点からどうしていくか、また、定員をどうしていくかというのも、大学ともお話をしてから、時間はございませんが、できれば作成してお示しできればとは考えております。

それがお答えになるかどうかはちょっと分かりませんが、第 5 回に何かしらの形で答えられればと考えております。

以上です。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

では他に何かございましたらよろしくお願いいたします。

◆委員

1 ページの高校からの意見において、公立化する場合、看護学科の 3 年次編入を検討していただきたいというのがありましたが、これについて私はものすごくいいなと思いました。

大学としてはどうお考えでしょうか。

◆委員長

はい、ありがとうございます。

学長、お答えください。

●九州看護福祉大学(学長)

玉名女子高校とは既に話し合いました。

特に対象の看護学科と話し合ったんですけども、現時点では、カリキュラムの関係上、要するに、単位互換性の問題もあって、すぐには難しいという結論になっております。

3 年生というのもちょっと無理があって、私も日本全国どれぐらいの大学がこういう編入制度を採用しているか調べたのですが、私の中では 4 校が 2 年生、それから 3 年生の編入も認めている大学もいくつかはありました。

ただ、それはより高度なといいますか、高校の専攻科からは進路が難しいような、例えば、保健師或いは助産師とかそういう違った方向の単位を取得している専攻科の学生なら可能という非常に条件が厳しいところもあるようです。

結論としては、現時点ですぐというのは難しいと思います。

◆委員長

ありがとうございました。

前向きに考えているということでよろしいでしょうか。

- 九州看護福祉大学(学長) そうです。
- 九州看護福祉大学(学長) そういった意味で3年生はやるにしても、無理ではないかと思います。
- 2年生への編入なら、いろいろ工夫ができるのではないかと思います。
- ◆委員 この点について質問なんですけども、専攻科の学生が高校に3年行って、専攻科に2年行った方が、公立化した場合には、編入ということですか。
- 九州看護福祉大学(学長) 別に公立化と関係なく、制度さえ整えば可能です。
- ◆委員 対象となるのは専攻科ということですか。
- 九州看護福祉大学(学長) そうです。
- ◆委員 そうした場合に、3年というのはちょっと無理があって、1年生、2年生では教養科目を教えるニーズが高いのですが、3年生だと専門科目の方になるわけです。
- ところが学生さんが卒業するために足りないのは、教養科目となります。
- だから、少なくとも3年生だと授業は専門科目ばかりになるはずなので、2年生に編入しないと、教養科目を取る時間がないということになります。
- ですから、そういうことですね。
- 九州看護福祉大学(学長) はい。
- 九州看護福祉大学(学長) 要するに、2年生というのはそういう意味になります。
- ◆委員 それから、どれぐらいの人数を取れるかというのは、例えば我々の大学で、高校、他の大学から編入するという学生さんを受け入れる枠というのは全体の1割です。
- 1割と言いますか、定員に対して1割増しでそれを大学の裁量で増やしていいということになっている、取っていいということになっております。
- 入学時点でも実は少し余計に受け入れます。
- 辞退が起きて定員を割ってしまうと、また追加合格させないといけないので、少し余計に受け入れます。
- ですから、その分で、もともと定数よりも1割増しをどこかで余計に取って、2年生、3年生に上がってくるわけです。
- その時の編入試験というのは、欠員が生じた場合にできるということになっていて、欠員が生じていなければ、編入試験はできません。
- また、その1割増しで取るという部分についてですが、本当は2割まで可能です。
- ただ、制度上は2割までできるのではないかと思います。ありますが、あまり取りすぎると他の大学にも影響が及ぶということでうちの大学では1割というところに線を切っています。
- この制度が始まったとしても、3年生には入れなくて2年生、そして、そう多数の編入はあまり期待できないものだというふうにご理解いただければと思います。
- ◆委員 うちの専攻科の生徒が、九看大さんの3年次に編入するというのをイメージするときには実数はどれぐらいとか1割とか2割とかの話がありましたが、実際は、3年間ゼロとか、5年に1人いるかいらないかぐらいのイメージだと思っています。
- それは基本的には、高校の専攻科は最短で看護師免許が取れますというのが売りです

ので、実際はうちの専攻科に来て、これは宣伝になりますが、玉名女子高校の看護師の国家試験合格率は100%ですので、基本的にはもう看護師免許を取れる人たちが、なぜ、大学にという話になってしまいます。

九看大にこの編入制度をお願いした上で、そういう人に特別に講義を行うことをプラスアルファで大学に苦勞して行ってもらったときに編入の出願がゼロという年が続く可能性もあり、高校現場からも、なかなかお願いをしにくい実情があります。

でも、私は公立化のこのタイミングで何か検討することには意義があるとは思っています。

例えば、大学に進学をして就職をする方が給与面で有利だという学生がいないとも限らないし、いわゆるアカデミックな勉強、或いはキャンパスライフというのは、専攻科とは異なります。

専攻科は、かなり国試に向けて特化したようなハードワークみたいな感じです。

ところが、大学もちろん国試対策はされていますけれども、生徒からすると、また違う魅力が大学にあるので、実数としては極めて少ないですが、大学編入の出願が全くないわけではないと思っています。

もう1つ、大学を卒業するために必要な単位認定については、厳密にやり始めると不可能だろうと実は私も思っています。

高校から高校というときも、カリキュラムが一致するところはないため、大変です。

そのため、厳密には不可能なんだろうと思いますが、文科省は、いろんな社会の情勢、帰国子女の問題とか、いじめの問題とか、様々な問題があって子供たちの学びを保障するためには、ある程度、柔軟に受け入れるようなことをしなさいという形になっているので、高校から高校への転学などは割と柔軟に以前より行われている実情があります。

専攻科から大学にというときについても、何かその辺がフレキシブルに、柔軟にやることのできるのかできないのかということになります。

ただ、厳密に行わなければ大学は卒業させられないということもあり、やはり厳しいと思っています。

ただ、文科省は看護科の専攻科から大学への編入は、システムとしては可能であるようなことは言っています。

しかし、実際に事務レベルで検討し始めると、実はこれは厳しいというのが分かりました。

◆委員長 現状はもう検討しているというということですね。

はい、学長お願いします。

●九州看護福祉大学(学長) 報告になりますが、編入が難しいなら大学院への入学という方法もあります。

ただし、22歳にならないと受験資格がございませんが、そういう道もあるということをお伝えしておきます。

◆委員長 はい。

ありがとうございました。

他にご意見はないでしょうか。

◆委員 今、その大学院と助産専攻科のことをお伺いしようと思いましたが、今、おっしゃられ

ましたけど、看護系の高校が3つあるということでそこを卒業した人が向学心がなくて、助産師の勉強をしたいとか、そういったことが実際にあるのかを知りたいです。

助産学専攻は定員が10人となっておりますが、この中に例えば玉名女子高校の看護専攻科の5年を卒業して、そこに入ってくるというのが実際にあるのかと思ひまして。

●九州看護福祉大学(学長) 現時点ではありません。

◆委員 年齢制限があつて、間が空いてしまうとかですか。

●九州看護福祉大学(学長) 大学院は22歳からしか入学できないため、間が空いてしまいます。

助産学専攻科に関しては、詳しく調べておりません。

少なくとも大学院に関しましては、2年間受験できません。

22歳以上という規制があります。

◆委員 分かりました。

助産学専攻に行つて卒業すると、初任給が大分違うというのを以前聞いたことがあったので、高校生が進学しているのかなと思つたものですから、もしそれならば、この定員の枠を広げたほうがいいのではないかと考えました。

以上です。

◆委員長 はい。

ありがとうございました。

他にございませんか。

◆委員 普通科を持たない地域の高校にとつても、九州看護福祉大学の公立化は進路の幅を広げる好機になれば一番いいかなと思つております。

以上です。

◆委員 すみません。

今度公立化に当たりまして、入試のやり方とか、入試の話があまりなかった感じもしたんですが、その制度設計を見直すとか、特に地域貢献ということでは地域枠を作るとか、その辺りの議論とかは何かあるんでしょうか。

●九州看護福祉大学(学長) 入試制度に関しましては、今まで学内で公立化後はどうしようかという、そういう議論はしておりません。

これは個人的な考えになりますが、変えたほうがいいのかなと考えてはおります。

それをどのように変えるかという議論はまだになります。

◆委員長 はい。

他にないようでしたら、最後に本日欠席された委員からいただいているご意見があれば、事務局からお願いいたします。

◇事務局 事務局です。

ご意見はいただいております。

◆委員長 はい。

ありがとうございました。

以上で全ての議事が終了となります。

本日は長時間、議論いただきありがとうございます。

活発なご意見をいただきました。

宿題もいただき、また、積み残しがありますので第5回でお願いいたしたいと思えます。

では事務局に進行をお願いします。

3 閉会

◇事務局

はい。

皆様、長時間に渡りありがとうございました。

本日の会議の内容につきましては、議事録を作成しまして、皆様にご確認いただいた上で、ホームページに掲載をさせていただきます。

次回、最終回の議題としましては、先ほどの積み残しと併せまして、報告書の案という形で取りまとめたものをお示しできればと思っております。

報告書の案をご説明する形になりますので、また委員の皆様からこの場でご意見をいただくことも考えておりますので、もし何か今日までの議論の中で追加でお話したいことがあれば、各委員の皆様で整理をしていただければと考えております。

日時につきましては、以前、少しお知らせをしておりましたが、8月27日の水曜日、午後1時30分からこの会議室で予定をしておりますので、直前になるかもしれませんが、事前に報告書の案はデータ等でお送りしたいと考えておりますので、短時間になりますがお目通しのほどよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、第4回、九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会を終了させていただきます。

長時間に渡り、ありがとうございました。